

台風18号災害（平成25年9月）に関する府議会の対応

1 災害の概要等（資料2-1）

- (1) 発生 平成25年9月15日～16日
- (2) 被害（9月24日12時時点）
人的被害 負傷者5名
住宅被害 （住戸）床上浸水1890棟 床下浸水3489棟
全壊 2戸 半壊 4戸 一部損壊 15戸
その他、土木関連被害、農林関連被害、中小商工事業者被害等多数
- (3) 次期定例会までの期間 1日（平成25年9定開会 9/17）

2 府議会の対応

(1) 国への緊急要望

ア 国への要望書提出（資料2-2）
（平成25年9月18日 防災担当大臣代理あて議長名）

イ 意見書可決・関係大臣要請活動

- 9月20日（代表質問終了後）に意見書（資料2-3）を緊急可決
- 9月24日 議長により関係大臣あて意見書による要請
（知事による府からの要望書と併せ、議長、知事による同時要請）

(2) 災害への対処を考慮した議会運営の特例事項

ア 一般質問の日程 3日間から2日間に1日短縮し、9月24日を休会

- 理由) ① 知事、議長による国への緊急要望、意見書の提出
② 関係常任委員会による現地調査

イ 委員会現地調査の実施

- ・ 道路、河川等の被害状況の確認・・・建設交通常任（資料2-4）
- ・ 農業被害、観光地被害の確認・・・農商工労働常任（資料2-5）

ウ 意見書の緊急可決（急施案件）（9月20日）

エ 災害対応のための出席要求理事者の欠席

- ・ 代表質問1日目（9月19日）、2日目（9月20日）

オ 災害復旧に向けた府議会の活動報告

- ・ 議会運営委員会（9月26日）議長の要請活動、委員会現地調査報告

カ 災害関係補正予算の審議（資料2-6）

- ・ 常任委員会2日目（9月30日）議案提出、同日委員会審査・採決

【参考資料一覧】台風18号災害（平成25年9月）関係

資料2-1	災害対策本部会議資料（台風第18号による大雨の被害状況等） （平成25年9月24日：京都府災害対策本部会議資料（抜粋）） （出典：危機管理・防災関連情報（京都府HP））	1
資料2-2	台風18号に伴う災害対策に関する緊急要望 （平成25年9月18日付け 防災担当大臣代理あて議長名）	1 1
資料2-3	台風18号に伴う災害対策に関する意見書 （平成25年9月20日（代表質問2日目）可決）	1 2
資料2-4	建設交通常任委員会管内調査の概要 （平成25年9月24日）	1 3
資料2-5	農商工労働常任委員会管内調査の概要 （平成25年9月24日）	1 4
資料2-6	平成25年9月京都府議会定例会追加提出議案知事説明要旨 （出典：京都府予算の概要（京都府HP））	1 5
資料2-7	平成24年9月定例会全日程	2 1

資料 2 - 1

京都府災害対策本部会議（第13回）

平成25年9月24日16:00～

災害対策本部会議室

次 第

1 被害状況の報告

- ・全体状況 (危機管理監)
- ・道路、河川等の状況 (建設交通部長)
- ・災害廃棄物等の対応状況 (文化環境部長)
- ・農林水産関係被害等の状況 (農林水産部長)
- ・各広域振興局からの報告 (広域振興局長)
(本日の対応状況等)

2 気象状況（台風第20号）の報告 (京都地方気象台)

3 今後の対応等

- ・国への要望について (政策企画部長)
- ・災害ボランティア活動への支援について (健康福祉部長)
- ・福知山市の建物被害調査に対する府職員の応援派遣 (職員長)
- ・被災地域住民への健康調査等の支援 (健康福祉部長)

台風第18号による大雨の被害状況等

京都府災害対策本部
9月24日12時00分現在
(075-414-4475)

1 主な被害

<p>人的被害</p>	<p>5名(うち入院中2名)←重傷者1名、軽傷者4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・82才の女性が右上腕骨頸部骨折(重傷)により病院に救急搬送され入院中(与謝野町石川) ・土砂崩れ(宮津市字長江)により女性1名が入浴中に下半身が土砂に埋まり、救急搬送後、クラッシュ症候群により入院中(軽傷) (9月24日転院)、他に1名が軽傷を負い、合せて病院に搬送 ・60才の女性が自転車走行中転倒により軽傷、73才の女性が歩行中転倒により軽傷(京都市中京区)
<p>建物等被害</p>	<p>【合計】住 戸：全壊2戸、半壊4戸、一部損壊15戸 非住戸：全壊9戸、一部損壊 4戸</p> <p>住 戸：床上浸水1,890戸、床下浸水3,489戸(現時点判明分) 非住戸浸水：320戸</p> <p>○京都市からの情報(京都市内)</p> <p>全壊2戸 民家に土砂が大量流入し、住家機能が喪失(山科区大宅岩屋殿) 裏山土砂崩れにより民家に土砂が流入して家屋が傾斜し、住家機能が喪失(右京区京北井崎町南畑)</p> <p>床上浸水 563戸(うち北区3戸、左京区11戸、下京区1戸、東山区1戸、山科区34戸、右京区86戸、西京区20戸、伏見区407戸)</p> <p>床下浸水 936戸(うち北区28戸、左京区40戸、中京区1戸、東山区3戸、山科区166戸、南区1戸、右京区76戸、西京区30戸、伏見区591戸)</p> <p>○丹後広域振興局からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市 住家 床上浸水1戸、床下浸水57戸、住家一部損壊 1戸 ・宮津市 住家 半壊1戸、床下浸水31戸 ・与謝野町 住家 床下浸水5戸 ・伊根町 住家 床下浸水3戸 <p>○中丹広域振興局からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綾部市 床上浸水22戸、床下浸水87戸 土砂崩落等による住家一部損壊3件 ・舞鶴市 一部損壊8戸、床上浸水264戸、床下浸水300戸、非住家浸水316戸 ※非住家については床上下の区別なし ・福知山市 床上浸水688戸、床下浸水273戸 <p>○南丹広域振興局からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市 住家 半壊3戸、一部損壊2戸、床上浸水98戸、床下浸水201戸 ・南丹市 住家 床上浸水161戸、床下浸水284戸 別荘 全壊9戸、一部損壊1戸(ともに美山町下平屋地区のセカンドハウス) ・京丹波町 住家 床上浸水19戸、床下浸水55戸 <p>○山城広域振興局からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治市 住家 床上浸水30戸、床下浸水247戸 ・城陽市 住家 床下浸水2戸 ・八幡市 住家 床上浸水30戸、床下浸水856戸 ・京田辺市 住家 床上浸水2戸 ・井手町 住家 床下1戸、非住家 事務所床上浸水1件、工場敷地浸水2件、倉庫浸水1件 ・木津川市 非住家 一部損壊1戸、住家 床上浸水7戸、床下浸水44戸 ・和束町 非住家 一部損壊1戸 ・向日市 住家 床上浸水4戸、床下浸水102戸 ・宇治田原町 住家 床上浸水1戸、床下浸水5戸、非住家 一部損壊1戸 ・長岡京市 住家 一部損壊1戸

<p>孤立集落</p>	<p>【合計】49集落発生（全て解消）（舞鶴市、福知山市、南丹市、京丹波町、宇治市、井手町）</p> <p>【崩土等によるもの】15集落発生（全て解消）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治市炭山（112世帯308名）、池尾（7世帯13名）→16:00解消 ・舞鶴市宇野原→17:30解消、宇田井、宇成生→17:00解消 ・井手町田村新田（9世帯29名）→18:00解消 ・南丹市日吉町中世木→13:00解消 ・南丹市美山町佐々里、白石、芦生、田歌（約50世帯）→18:10解消 ・京丹波町下栗野、上栗野、仏主（約150世帯）→15:30解消 ・南丹市日吉町畑郷（7世帯）→17日17:00解消 <p>【冠水によるもの】34集落発生（全て解消）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市神崎→17日15:00解消 ・福知山市牧～舞鶴市境（18集落、580戸）→17日15:00解消 ・舞鶴市境～福知山市大江町南有路（綾部大江宮津交差点）～福知山市中（音無瀬橋交差点）（13集落、440戸）→17日15:00解消 ・福知山市川北（20戸）→17日15:00解消 ・福知山市戸田（50戸）→17日15:00解消
<p>停電</p>	<p>停電復旧済み</p> <p>延べ軒数 約14,330軒</p> <p>京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、亀岡市、京丹後市、南丹市、八幡市、宇治田原町、笠置町、京丹波町</p>
<p>学校関係等</p>	<p>○府立学校</p> <p>【被害状況】</p> <p>グラウンド等の冠水6校、雨漏り・雨水流入等23校、土砂流入3校、屋根板飛散2校、スクールバス水没1校、給水管等破損1校、カヌー流出1校</p> <p>【休校等】</p> <p>休校2校（特別支援）、短縮授業等6校（高校）→9月18日再開</p> <p>○市町村立学校</p> <p>【被害状況】</p> <p>グラウンド等の冠水6校、雨漏り・雨水流入等62校、法面崩土・土砂流入7校、フェンス破損1校、床上浸水1校、天井部材落下1校</p> <p>【休校等】</p> <p>休校10校（小学校6、中学校4）→9月19日 始業遅延1校（中学校1）→9月20日再開</p> <p>○るり溪少年自然の家（教育施設）</p> <p>宿泊室等の雨漏り</p> <p>○私立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一燈園（山科区）→本校舎東側崖崩れ、体育館屋根一部損壊、18日から通常授業再開、その他は17日から通常授業 ・雨漏り等：幼稚園8園、小学校2校、中学・高等学校6校、専修・各種学校8校 <p>○府大学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医大、北部医療センターとも施設被害なし。府大は演習林（大野・久多・梅ヶ畑）で林道崩壊21カ所、木橋流出8カ所、林地崩壊2カ所、取水桝破損、7ヶ所林道崩壊等 ・学生本人の被害確認なし。保護者の被災状況を確認しながら後期授業料の減免制度を実施予定 ・医大医療センターから保健所へ業務支援を申し出

文化財	○国指定等				
		種 別	名 称	所在地	被害状況
	1	重要文化財	聚光院本堂 (大徳寺塔頭)	京都市北区	屋根一部破損 (檜皮葺)、雨漏れ
	2	国史跡	賀茂別雷神社境内	京都市北区	土塀一部破損
	3	重要文化財	曼殊院本堂・附廊下・書院	京都市左京区	屋根一部破損 (こけら葺き)、雨漏れ
	4	国史跡	南禅寺境内	京都市左京区	土砂流入
	5	国宝建造物 敷地指定	清水寺境内地	京都市東山区	崖小規模崩落
	6	重要文化財	妙心寺山門	京都市右京区	扉破損
	7	国史跡	石清水八幡宮境内	八幡市	裏参道小規模崩落、石垣崩落
	8	国史跡	仁和寺寝殿ほか	右京区御室大内	寝具建具一部破損他
	計	8件			
	○京都府指定等				
		種 別	名 称	所在地	被害状況
1.	府史跡	萬福寺境内	宇治市	裏山小規模崩落 (龍興院・獅子林院)、土塀漆喰剥落 (本山、天真院)	
2	府名勝	興聖寺庭園及び琴坂	宇治市	琴坂土砂流入	
3	府名勝	法常寺庭園	亀岡市	土砂流入	
4	府登録建造物	八幡神社本殿	綾部市	背面崖小規模崩落、覆屋一部破損	
5	府登録建造物	稻粒神社本殿	福知山市	水没	
計	5件				
その他	○鉄道運転見合わせ状況				
	路 線	見合わせ日、区間		復旧状況	
	J R 福知山線	15日	篠山口～福知山 (22:23～)	16日運転再開	
	J R 山陰本線	15日	園部～福知山 (22:40～)	17日運転再開	
	J R 舞鶴線	15日	綾部～東舞鶴 (22:41～)	16日運転再開	
	J R 東海道新幹線	15日	岐阜羽島～京都	16日運転再開	
	北近畿タンゴ鉄道 官津線	15日	東雲～天橋立、網野～但馬三江	17日全線運転再開	
	J R 東海道新幹線	16日	京都～	16日15:00運転再開	
	J R 琵琶湖線	16日	長浜～京都	17日運転再開	
	J R 京都線	16日	京都～大阪	16日9:00運転再開 (遅延)	
	J R 学研都市線	16日	木津～四条畷	16日14:00運転再開 (遅延)	
	J R 関西線	16日	加茂～亀山	17日運転再開	
	J R 湖西線	16日	京都～近江塩津	17日運転再開	
	J R 奈良線	16日	京都～奈良	17日運転再開	
	J R 嵯峨野線	16日	京都～園部	17日運転再開	
	J R 福知山線	16日	篠山口～福知山	17日17:05運転再開 (遅延)	
	J R 山陰本線	16日	園部～豊岡	17日運転再開	
	J R 舞鶴線	16日	綾部～東舞鶴	17日18:11運転再開 (遅延)	
	北近畿タンゴ鉄道	16日	全線	17日官福線運転再開	
	地下鉄東西線	16日	烏丸御池～小野	19日21時36分運転再開 (京阪京津線乗入車両運休)	
	京阪本線	16日	淀～樟葉	17日12:00運転再開	
	阪急京都本線	16日	桂～河原町	17日12:30運転再開	
	J R 小浜線	17日	東舞鶴～若狭高浜	18日6:08運転再開	
	北近畿タンゴ鉄道 官津線	17日	四所～西舞鶴	17日11:51運転再開	
	京阪京津線	17日	御陵～浜大津	大谷・上柴町間で土砂流入 運転再開まで約1週間かかる見込み(9/20現在)	

○自衛隊の活動

- ・桂川久我橋一帯の水防活動（土嚢積み、流木処置）のため、約200名が活動
- ・7:00災害派遣要請、14:30撤収要請（作業終了）

○いろは呑龍トンネル（桂川右岸流域下水道雨水管渠）閉鎖

- ほぼ100%まで貯留した管渠内雨水の放流完了（19日14:40）

○市町村水道 9市町で断水したが、21日18:00をもって府内の断水地域は解消

- ・南山城村 本郷・南大河原地区158戸断水（19日～） → 府営水道（全日）及び笠置町（19日～21日）、木津川市（19日～20日）、向日市（19日）、亀岡市（20日）、八幡市（21日）、精華町（21日）が応援給水

○流域下水道

- ・4浄化センター（木津川上流、洛西、洛南、南丹）で簡易放流を実施したが、17日早朝04:30までに全て通常処理に移行
- ・桂川中流域下水道の向河原ポンプ場が水没 → ポンプを応急復旧し通常運転中
- ・洛西浄化センター公園のエレベーターが被災 → 18日13:30復旧完了

○長田野工業用水道

- ・浄水場の冠水によりフロキュレータが故障停止 → 2系統とも仮復旧し、運転再開。受水企業への給水水質が通常の状態に回復

○市町村下水道等

- ・福知山市の下水道マンホールポンプ57基停止、22基すべて応急復旧済
- ・京田辺市・亀岡市の農業集落排水の処理場で簡易放流中
- ・舞鶴市、綾部市、京丹波町の市町村設置型浄化槽（約60基）が簡易放流中

○福知山市

- ・福知山市大江支所 1階浸水 → 19日から一部市民サービスを再開
- ・福知山市新音無瀬橋下流で溢水 → 解消
（現在、由良川沿川道路通行規制を実施中 → 全て解除）
- ・福知山市大江町で由良川支流の宮川で溢水 → 解消
- ・土砂崩れ 9件（民家裏山など）

○亀岡市 河川被害77箇所

- ・桂川（保津橋）JR亀岡駅線路冠水 → 解消

○南丹市 河川被害129箇所

- ・園部川の増水により、横田地区の複数の住民から逃げられないとの通報により、救助ボートで12名を救助。
- ・園部川（小山）横田及び上流で溢水 → 解消

○京丹波町 河川被害40箇所

○宇治市 木幡池 満杯 西側市道冠水 → 解消

- ・宇治市内 河川溢水 → 解消

○八幡城陽線上津屋橋（通称「流れ橋」）流出（5:00）

○城陽市・井手町 青谷川護岸一部崩落 → 土のう補強

○木津川市

- ・梅谷新池決壊（16日4:00）
- ・木津川樋門の閉鎖等により浸水被害が数箇所発生 → 解消

- ・加茂駅前で水が溢れている。→解消
- ・赤田川の樋門を閉じたため、水が堤防から田畑に流れている。→解消

○笠置町 キャンプ場で3人取り残されている模様で、相楽消防が救助に向かった
 (3:43現在) → 3人は消防により怪我なく救助された (4:02現在)

○宮津市

- ・大型定置網破網 (流木等による破網と思われる)

○伊根町

- ・京都府漁協蒲入支所の共同船揚場及び荷捌き所が一部損壊

○京都府建設業協会と締結した災害協定に基づき、4土木事務所から各協会支部等に応援要請済
 →道路啓開及び河川応急復旧等を実施

[山城北土木事務所 (綴喜郡)、南丹土木事務所 (南丹市域)、中丹東土木事務所 (舞鶴市域)、中丹西土木事務所 (福知山市域)、丹後土木事務所 (管内一円)]

○府立都市公園の状況

伏見港公園：隣接河川の氾濫により水没

- 電気・機械施設に大きな被害を受けており、閉園中
- ・仮復旧方法及び本復旧検討のための調査実施中 (プールの復旧は、長期化の見通し)

嵐山公園 (中の島地区 (河川敷))：桂川増水により一部の護岸が壊れ、高水敷の土が流出

- 嵐山地域の観光施設はほぼ営業を再開
- ・仮復旧工事を進め、段階的に解放し、9月27日に全面開放を見込み (国交省による、桂川護岸の応急仮復旧工事も同日完了の見込み)
- ・現在、中之島地区は、国が渡月橋下流護岸応急工事等を実施中。工事箇所及び工事用進入路部を除き、公園を開放

嵐山東公園：桂川増水により土砂堆積 → 21日より一部を除き開園

鴨川公園：鴨川増水により一部の護岸が壊れ、高水敷の土が流出

- 御池～仏光寺 (右岸)：9月中に仮復旧し開放見込み
- ・終野グラウンド：10月上旬に仮復旧し開放見込み

宇治公園：宇治川増水により15日23:30～立入禁止

- 現在も天ヶ瀬ダムから700m³/sの放流があり、立ち入り禁止を継続中 (500m³/s以上で立ち入り禁止)
- ・天ヶ瀬ダムの放流が少なくなれば速やかに点検・補修作業に着手予定

羽束師運動広場：桂川増水により土砂堆積 → 被害調査実施中

木津川運動広場：木津川増水により土砂流出 → 被害調査実施中

台風第18号による農林水産関係被害等の概要について (第9報)

平成25年9月24日
農 林 水 産 部

9月24日(火)12時現在の状況について、下記のとおり報告します。
なお、現在、現地調査継続中のため、被害額はさらに増加すると見込まれます。

記

1 農林水産関係被害額 3,380,627千円 (+673,704千円) ※網掛け部分が変更箇所

(1) 農地関係 1,390,976千円 (+223,275千円)

○農地(437箇所) 274,095千円 (+69,966千円) ※ () は箇所数

区分	被害内容	被害市町村
農地	畦畔崩壊	京都市(6)、長岡京市(13)、宇治市(18)、京田辺市(15)、宇治田原町(12)、木津川市(5)、笠置町(3)、和束町(6)、精華町(26)、亀岡市(31)、南丹市(31)、京丹波町(17)、福知山市(50)、舞鶴市(15)、綾部市(29)、宮津市(35)、伊根町(23)、与謝野町(2)、京丹後市(100)
施設(487箇所)	1,116,881千円 (+153,309千円) ※ () は箇所数	
区分	被害内容	被害市町村
ため池(15)	法面崩落、決壊等	京田辺市(2)、木津川市(3)、亀岡市(1)、南丹市(2)、福知山市(1)、京丹後市(6)
頭首工(13)	損壊、土砂堆積	京都市(3)、亀岡市(1)、南丹市(1)、京丹波町(3)、福知山市(2)、綾部市(1)、京丹後市(2)
水路(213)	損壊、土砂堆積	京都市(11)、長岡京市(3)、京田辺市(2)、宇治田原町(2)、木津川市(2)、精華町(4)、南山城村(7)、亀岡市(4)、南丹市(6)、京丹波町(6)、福知山市(37)、綾部市(33)、宮津市(21)、伊根町(10)、京丹後市(65)
揚水機(29)	ポンプ損傷	久御山町(1)、福知山市(23)、京丹波町(5)
道路(204)	法面崩壊	京都市(1)、長岡京市(6)、京田辺市(16)、宇治田原町(13)、木津川市(5)、和束町(7)、精華町(8)、南山城村(5)、亀岡市(2)、南丹市(2)、京丹波町(8)、福知山市(22)、舞鶴市(1)、綾部市(15)、宮津市(47)、伊根町(5)、与謝野町(1)、京丹後市(40)
橋梁(3)	損壊	宇治田原町(1)、福知山市(1)、綾部市(1)
農業集落排水施設等(10)	土砂流入、損傷	京田辺市(1)、亀岡市(1)、京丹波町(1)、福知山市(5)、舞鶴市(2)

(2) 農畜産物関係 679,589千円 (+5,390千円)

○農畜産物 395,416千円 (変更なし)

作 目	被害内容	被害市町村
水稲 約640ha	冠水	福知山市、亀岡市、南丹市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、和束町、南山城村、舞鶴市、京丹後市、与謝野町、京丹波町、綾部市
豆類	小豆、黒大豆 冠水	福知山市、南丹市、舞鶴市、綾部市、与謝野町、亀岡市、南丹市、京丹波町
野菜 約60ha	野菜 冠水	八幡市、木津川市、南丹市、京田辺市、久御山町、向日市、長岡京市、京丹波町、与謝野町、京都市、亀岡市、福知山市、綾部市、城陽市、伊根町、京丹後市、舞鶴市
果樹	イチジク浸水 ナシ落果	城陽市 京丹後市
飼料用作物	冠水	福知山市、舞鶴市、綾部市
茶 約50ha	茶園冠水・浸水	福知山市、八幡市、久御山町、城陽市、木津川市、和束町、京田辺市、舞鶴市、綾部市
乳用牛	集乳遅れ(通行止め) 5頭死亡(水没)	福知山市、舞鶴市、京都市
肉用牛	生乳廃棄	福知山市
肉用鶏	2頭死亡(屋根倒壊、浸水中に分焼し死亡)	舞鶴市(2)、福知山市(1)
みつばら	230羽死亡(浸水)	南丹市
	72群(水没・全滅)	南丹市
		綾部市、京都市、京田辺市、亀岡市

○施設 284,173千円 (+5,390千円)

施設名	被害内容	被害市町村
ライスセンター	浸水	福知山市(1)、綾部市(1)
茶工場	浸水	和束町(1)、舞鶴市(1)、福知山市(4)
農業用倉庫	浸水	舞鶴市(7)、綾部市(1)、亀岡市(3)、京丹波町(2)、京田辺市、木津川市
低温貯蔵倉庫	浸水	舞鶴市(1)
茶被覆棚・被覆資材	浸水	舞鶴市(2)、綾部市(1)、福知山市(2)
コンバイン	浸水	京丹波町(4)
ビニールハウス	浸水、破損	舞鶴市(87)、福知山市(18)、亀岡市(5)、南丹市(6)、京丹波町(10)
鳥獣侵入防止施設	破損	京丹後市(3)、伊根町(1)、与謝野町(1)、南丹市(3)、京丹波町(1)、長岡京市(1)、福知山市(7)

畜舎	牛舎へ浸水・土砂流入	舞鶴市(18)、綾部市(1) 舞鶴市(2)、南丹市(2)、京丹後市(3)、亀岡市(1)、京丹波町(1)、福知山市(1)、宮津市(1)
自給飼料用機械	鶏舎へ雨水流入 浸水	京都市(2)、南丹市(2) 舞鶴市(1)、京丹波町(1)、福知山市(1)

(3) 林業関係 1, 271, 892千円 (+445,039千円)

区分	箇所数	被害内容	被害市町村
林道	509	法面崩壊、路肩崩壊等	城陽市3、木津川市4、井手町7、宇治田原町6、笠置町4、和束町7、南山城村2、亀岡市12、南丹市25、京丹波町158、福知山市2、舞鶴市8、綾部市21、宮津市8、京丹後市10、伊根町1、京都市231
林地	58	人家裏山の崩壊、山腹崩壊等	宇治市1、京田辺市1、木津川市4、宇治田原町1、笠置町1、南山城村3、亀岡市1、南丹市3、京丹波町1、福知山市2、舞鶴市7、綾部市7、京丹後市3、伊根町1、与謝野町3、京都市15、長岡京市4
林地崩壊に伴う立木の倒伏	10	スギ、ヒノキ倒木	京都市7(内2箇所は林地と箇所重複) 長岡京市3(3箇所全て林地と箇所重複)
区分	林産物名	被害内容	被害市町村
林産物等	くり 薪	水没 水没	福知山市、綾部市 福知山市
区分	施設名	被害内容	被害市町村
林産施設等	製材施設	製材機械、集塵機、乾燥機等が水没	福知山市1、舞鶴市1、綾部市1

○丹波広域林道(内数) 京都市・南丹市:23箇所・38,700千円

(4) 水産関係 38,170千円(変更なし)

○海面 36,500千円(変更なし)

区分	被害内容	被害市町村
小型船	転覆(4隻)、流失(4隻)、損壊(7隻)、沈没(1隻)、流出・乗り上げ(2隻)	舞鶴市14、宮津市3、伊根町1
舟小屋、共同船場、荷捌所	破損(4棟)	舞鶴市2、伊根町2
定置網	一部破損等(9漁場)	舞鶴市4、宮津市1、京丹後市2、伊根町2
打上げ流木・漂着ゴミ	6漁港・約325m	舞鶴市
防波堤	ブロック破損(2箇所)	京丹後市2

○内水面 1,670千円(変更なし)

区分	被害内容	被害市町村
導水施設、給餌機、酸素供給機、水中ポンプ	破損(9台)	南丹市7、京都市2
給水施設	破損(ジョイント部10箇所、パイプ部10m)	京都市

2 対応状況

- ・農林水産技術センターより農業技術対策情報を発信(9/16)
- ・家畜衛生情報による技術対策の指導(4家保)(9/17)
(家畜の健康観察、畜舎の点検と消毒、濡れた飼料対策など災害時の留意事項)
- ・農林水産技術センターより主な作目ごとの農業技術対策の詳細版の発信(9/18)
- ・農林漁業者緊急相談窓口を各振興局及び地方機関に設置(9/17~)【相談件数】14件
- ・広域振興局や地域機関が現地に出向いて被害状況把握(9/16~)

(1) 農作物

振興局・農業改良普及センター職員と市町村・JAの連携により被害状況の把握と回復に向けた技術対策の巡回指導

(2) 農地

各局毎に体制を複数班整え、緊急を要する箇所は、現地調査・応急復旧などの初動対応(応急対応)

(3) 家畜

- ①振興局と家畜保健衛生所職員との連携による被害状況の把握
- ②被害農家への支援(土砂除去、畜舎消毒など)
(7農家:宇治市、亀岡市、南丹市2、京丹波町、福知山市、舞鶴市)

(4) 水産

- ①水産事務所職員を「舞鶴漁港及び中浜漁港」に派遣し、現地調査を実施(9/17~)
- ②水産事務所職員と市町・漁協の連携による被害状況の把握と対策(9/16~)
- ③水産課職員が内水面漁連に確認(9/18~)

(5) 林業

- ①山地災害(土石流・山腹崩壊)による人身・家屋被害の把握と初動対応(応急対策)
(緊急治山・小規模治山箇所等の把握調査)
- ②各局・事務所毎に体制を複数班整え、緊急を要する箇所から調査・復旧対応

<災害査定スケジュール(見込み)>

○10月中旬までに国に確定報告を行い、地元調整の上、査定資料作成後、災害査定が実施される見込み

(中村農政課長:4895、松井農村振興課長:4905、北山農産課長:4950、奥野畜産課長:4980、
角田水産課長:4990、森井林務課長:5000、吉川森林保全課長:5020)

台風18号の豪雨による河川災害について

平成25年9月24日
建設交通部 河川課

府管理河川関係の災害の状況は以下のとおり。本日中に府管理河川全体の災害箇所調査が完了する予定です。

※平成25年9月24日12時までの判明分であり、数値等は今後変わることもあります。

※府管理河川数 394河川（うち1級河川305河川、2級河川89河川）

1 堤防が欠壊した河川

【2河川】

いずれも河川上流の未改修区間で被災

- ① ^{ほんめがわ}本梅川（南丹市園部町^{ししうど}突人地内）

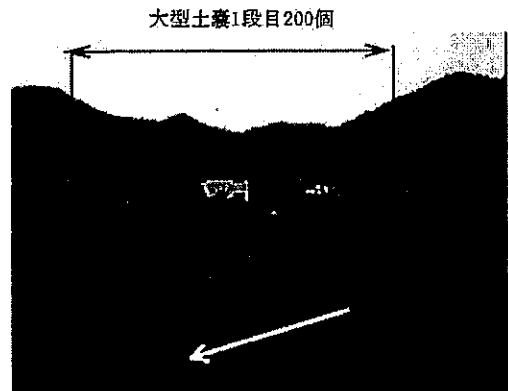
□被災状況

[右岸]: 越水により未改修区間の
小規模堤防が被災
高さ: 2 m程度
延長: 約50 m

[左岸]: 越水のみ

□対応状況等

- ・ 9月16日中に河川水位の低下より河川からの氾濫は解消
- ・ 9月20日から右岸堤防被災箇所に大型土嚢設置作業に着手
- ・ 9月24日12時現在、大型土嚢1段目200個、2段目10個設置（全体で1,000個予定）
- ・ 今月中に完了の見込み



- ② ^{そのべがわ}園部川（南丹市園部町横田地内）

□被災状況

[右岸]: 越水により小規模堤防が被災
高さ: 2 m程度
延長: 約30 m

□対応状況等

- ・ 9月16日中に河川水位の低下により河川からの氾濫は解消
- ・ 9月20日から右岸堤防被災箇所に大型土嚢を設置する作業に着手
- ・ 9月24日10時現在、大型土嚢4段目まで480個設置完了（全体で600個予定）
- ・ 本日中に設置完了する見込み



2 浸水はなかったが天井川区間で堤防が被災した河川

【1河川】

① ^{あおだにがわ}青谷川 (井手町大字多賀地内)

□被災状況

[左岸]: 堤防が被災 延長: 約10m

□対応状況等

- ・ 9月17日に大型土嚢で応急対応として護岸損傷部分を仮埋め戻し
- ・ 9月19日からコンクリートによる補強工事に着手
- ・ 9月23日にコンクリート打設を完了
- ・ 今週半ばに脱型等を行い完了見込み



3 1及び2以外で堤防・護岸等が被災した河川

【2河川】

- ・ 鴨川 (京都市)
高水敷は9月末までに開放予定

- ・ 弓削川 (京都市)
本日中に仮復旧の大型土嚢を設置完了、引き続き背面盛土を行い今週半ばに完了見込み



4 その他護岸等が被災した河川

【100河川】

- ・ 人家被害等への2次災害の恐れのある箇所を優先し、今週中を目途に応急復旧等の作業を実施するよう指示済み

資 料 2 - 2

台風18号に伴う災害対策に関する緊急要望

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、京都府全域において、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、負傷者がでるとともに、多数の家屋や嵐山をはじめとする観光地における商業施設の床上・床下浸水、宇治茶や京野菜など京都特産の農産物に対する被害、道路・河川をはじめとする社会資本の損壊など、甚大な被害がもたらされた。

被災地においては、府、関係市町村及び関係機関が協力し、被災者への支援と災害復旧に全力を挙げて取り組んでいるところである。

しかしながら、被災地の復旧及び被災者の生活再建のためには、地方自治体による対応だけでなく国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国におかれては、これら災害対策に必要な支援措置について、特段の配慮を強く要望する。

平成25年 9月18日

内閣府特命担当大臣（防災）事務代理 谷垣 禎一 様

京都府議会議長 多賀 久雄

台風18号に伴う災害対策に関する意見書

9月15日から16日にかけての台風18号による豪雨により、京都府全域において、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、負傷者等の人的被害の他、多数の家屋や嵐山をはじめとする観光地における商業施設の床上・床下浸水及び流木等の漂着、京都特産の宇治茶や京野菜などの農畜産物に対する被害、道路・河川をはじめとする社会資本の損壊など、甚大な被害がもたらされた。

現在、京都府においては、災害救助法を適用した福知山市・舞鶴市をはじめとする被災市町村及び関係機関との連携の下、被災者への支援、復旧等に最大限の努力をしているところである。

しかしながら、被災地の復旧及び被災者の生活再建には、地方自治体による対応だけでなく国による強力な支援が必要である。

については、国におかれては、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、必要な措置を講じられるよう、強く要望する。

- 1 被災した道路、河川等の公共土木施設、農地、林道等の農林施設や社会福祉施設、学校等文教施設、文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 2 一級河川由良川、桂川等は、平成16年台風23号による浸水被害や計画洪水位の超過などが生じたため河川改修が進められているところであるが、今回、再度、甚大な災害に見舞われたところであり、引き続き災害防止に必要な抜本的改修を早期に強力に進めること。また、府管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講じること。
- 3 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- 4 宇治茶や京野菜、京都米などの農林水産業被害や畜産業被害について、経営意欲を後退させないよう特別措置を講じること。
- 5 今回、被害を受けた嵐山等の観光地に関して、風評被害を防止するとともに、新たな活性化を図ることができるような積極的な支援策を講じること。
- 6 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
- 7 今回の台風18号に伴う災害について激甚災害指定を行うとともに、復旧に要する経費に対し、特別交付税をはじめとする特段の財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 9月20日

衆議院議長	伊山	吹崎	文正	明昭	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	新	藤	義	孝	殿
文部科学大臣	下	村	博	文	殿
厚生労働大臣	田	村	憲	久	殿
農林水産大臣	林	木	芳	正	殿
経済産業大臣	茂	田	敏	充	殿
国土交通大臣	太	田	昭	宏	殿
内閣官房長官	菅	屋	義	偉	殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	古		圭	司	殿

京都府議会議長 多 賀 久 雄

資料 2 - 4

建設交通常任委員会管内調査(平成25年9月24日)

概要

平成25年9月15日から16日にかけての台風18号による大雨は、気象庁が全国で初めて大雨特別警報を京都府に発するなど、過去に経験したことのない雨量となり、由良川や桂川をはじめ中小河川の溢水・欠壊による大規模な被害を受けました。

今回の災害は、平成16年の台風23号被害に比べ、人的被害は少なかったところですが、特に改修中の由良川流域においては、10年間に2度にわたり大規模な洪水に見舞われ、大変深刻な状況となっています。

京都府議会建設交通常任委員会では、9月24日に緊急の管内調査を実施し、被災状況の調査を行いました。

調査先

石原～戸田地域(福知山市)

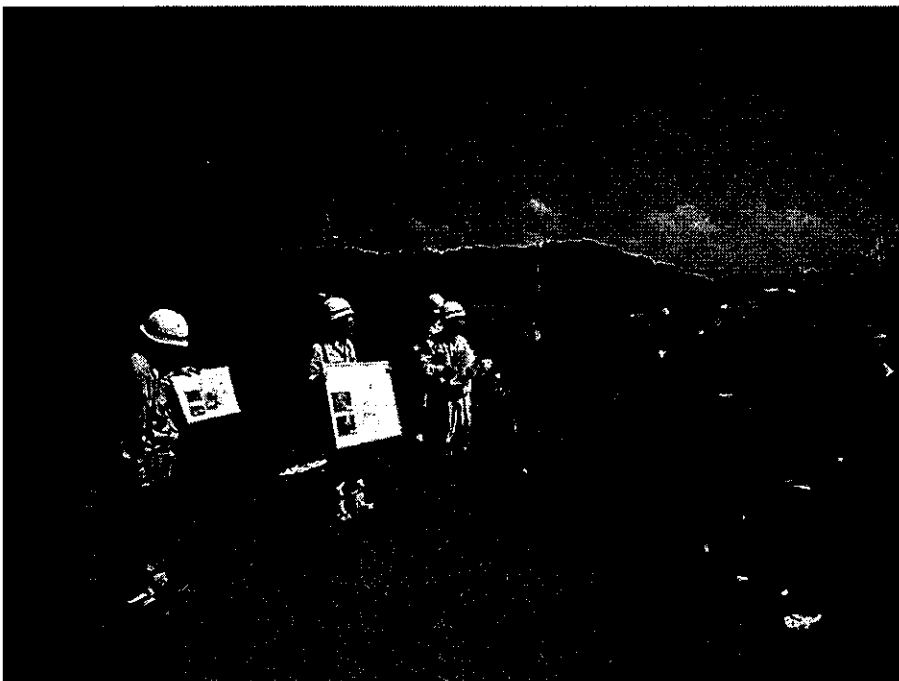
- 由良川沿岸の被災状況について

横田地域(南丹市園部町)

- 園部川沿岸の被災状況について

篠～大井地域(亀岡市)

- 桂川沿岸の被災状況について



由良川堤防での説明

農商工労働常任委員会管内調査(平成25年9月24日)

概要

平成25年9月15日から16日にかけて京都府全域に大雨をもたらした台風18号は、気象庁が全国で初めて特別警報を京都府に発するなど、過去に経験したことのない雨量を記録し、府内各地で住宅等への浸水被害が発生し、特に府北中部地域においては由良川や保津川の溢水等により、農作物及びお茶の被覆棚、製茶設備等の冠水や野菜のパイプハウス倒壊等大規模な被害が発生しました。また、日本有数の観光地が大きな被害を受けるなど府内全域にわたり観光地にも甚大な被害をもたらしました。本委員会において被害状況の把握のため、緊急の管内調査を実施しました。

調査先

嵐山地域(京都市右京区・西京区)

- 観光地被害の状況について

保津地域(亀岡市)

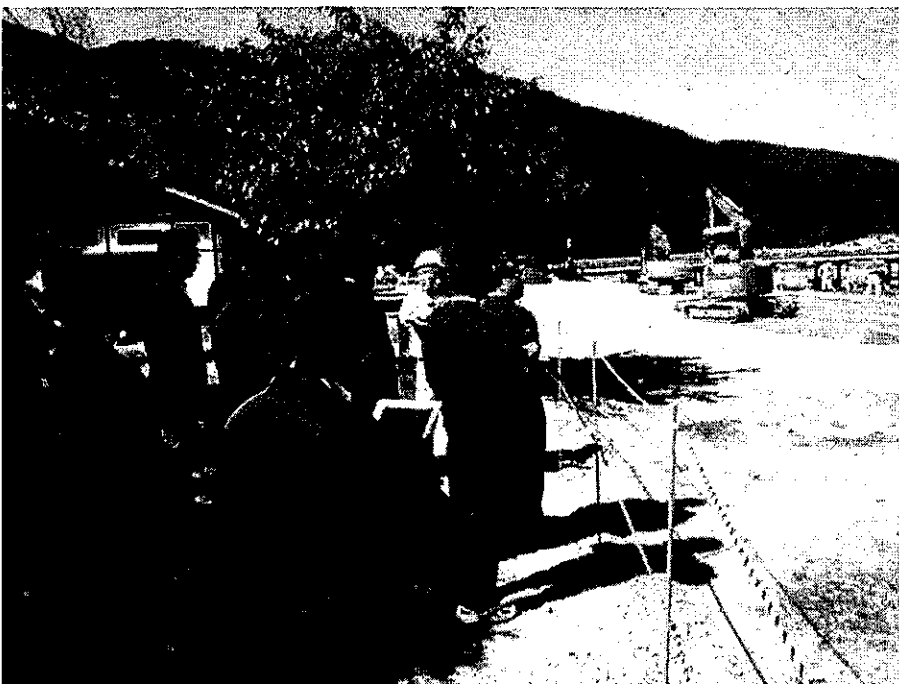
- 農業被害の状況について

興地域(福知山市)

- 農業被害の状況について

久田美地域(舞鶴市)

- 農業被害の状況について



嵐山地域において観光地被害の状況について調査しました。

資 料 2 - 6

平成25年
9月 京都府議会定例会追加提出議案知事説明要旨

(25. 9. 30)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第24号議案及び第25号議案の2件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

去る9月15日から16日にかけて京都府全域に大雨をもたらした台風18号は、気象庁が全国で初めて、特別警報を京都府に発するなど、過去に経験したことのない雨量を記録しました。府内各地で住宅への浸水被害が発生し、特に府北中部地域においては由良川や中小河川の溢水・決壊による大規模な被害が、また京都市域から府南部地域においては、日本有数の観光地が大きな被害を受けるとともに茶園や貴重な文化財等も広範囲に被災するなど、府内全域にわたり甚大な被害をもたらしました。

京都府では、9月15日に災害警戒本部を立ち上げ、特別警報の発令とともに、災害対策本部を設置、被災状況を確認するとともに、被災者の救援、交通の回復、土砂の除去、中小企業者や農業者に対する相談窓口の開設など、被災地の支援・復旧に向け、全庁一丸となって取り組んでいるところであります。

また、府議会におかれましても、議会運営に当たって御配慮を賜るとともに、関係常任委員会による現地調査等を踏まえ、御指導をいただき厚く御礼申し上げます。

げます。

私も、この間、被災状況を肌で感じるため、府内20市町村を回るとともに、副知事など幹部を率先して現地に派遣し、被災者の方々の声をお聞きしてまいりました。今回の災害は、15名もの方が亡くなられた平成16年の台風23号被害に比べ、人的被害は少なかったところですが、経済に明るい兆しが見え始め、地域経済の再生を重点課題として取り組んでいる京都府にとりまして、大変な打撃となりました。特に、10年間に2度にわたり大規模な洪水に見舞われた由良川流域においては、これからの生活を立て直す気力を奪うような災害になってしまいました。

それだけに復旧対策を講じるに当たっては、一刻の猶予も許されないと感じました。今回の予算は、第1に府民の皆様の暮らしを支える社会基盤を早急に復旧すること。第2に多くの床上浸水が生じる中で、被災者の生活再建を全力で支えること。第3に農林水産業や中小企業など地域産業が再建に向けて元気を取り戻していただくことの3つを柱に、京都府として、今、できる限りの力を振り絞った過去にない思い切った予算を編成したところであります。

未だ、被害の全容は判明しておりませんが、少しでも早く京都府が災害復旧の先頭に立てるようにとの思いから、当面の対策として一般会計予算及び流域下水道事業特別会計予算の追加補正を行おうとするものであります。

以下、歳出予算の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1の柱である河川、道路、農地や茶園など、社会基盤の復旧につい

ては、土木施設の災害復旧に要する経費54億8,000万円、漂着流木の処理対策など土木施設の応急復旧に要する経費9億3,100万円を計上するとともに、農地等の被害に対しては激甚災害の指定を受けられる見込みであり、国の補助制度も積極的に活用し、水田や茶園、林道や漁港等、農林水産施設の災害復旧等に要する経費24億円を計上しております。また、農業集落排水施設の災害復旧に要する経費4,700万円などを計上し、地域を支える社会基盤の復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

第2の柱、被災者の生活再建支援であります。

被災された方々の生活を早期に再建し、地域の元気を取り戻す上で、住宅の再建は最重要課題であります。被災した住宅の再建に要する経費に対しましては、一部地域には国の被災者生活再建支援法に基づく支援金が支給されますが、被災要件等が厳しく、今回の被災実態からすれば、ほとんどの住宅は支援を受けられない状況となっております。このため、国に対し柔軟な適用を要望するとともに、広域行政を担う京都府として、きめ細かな災害復旧事業を担う市町村財政にも配慮し、補助対象経費のうち3分の2を府が負担することで、市町村負担は3分の1に止め、全壊の場合には国の被災者生活再建支援法に基づく支援金と併せて最大で450万円、支援法の対象とならない床上浸水被害にも最大50万円の助成という全国トップレベルの助成策を行うこととし、そのために要する経費6億5,000万円を計上しております。

また、被災住宅の建替、補修等に必要となる資金に対する融資制度を創設す

ることとし、最初の5年間を無利子とするために今年度必要となる経費100万円を計上しております。さらには、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、被災された方々に対し、市町村を通じて融資を実施するために要する経費5,000万円、災害救助法に基づき支援物資の提供や日常生活に係る障害物の除去等を行う市町村に対する助成経費5,000万円を計上するとともに、被災市町村の要請に基づき実施する消毒活動に要する経費100万円などを計上しております。

第3の柱、産業の元気を取り戻す取組みであります。

今回の災害は、中小企業者や農業者等の方々の生産基盤にも大きな被害をもたらし、生産設備が使えなくなった事業者、農地が水没し生産の再開に自信をなくされた農業者の方々の切実な声を聞いてまいりました。現下の重点課題である地域経済を再生するためにも、こうした中小企業者や農業者等の方々が、災害からの復興に意欲を持って取り組んでいただけるよう、今まで以上にきめ細かく、かつ積極的な支援策を講じることにしました。

中小企業者等への対策としては、できる限り多くの中小企業者が支援を受けられるよう被災機器の修繕等に対し10万円を上限に経費の2分の1という、きめ細かな補助制度を設けることとし、そのために要する経費5,000万円を計上するとともに、大きな被害を受けられた方々には被災した生産設備等の更新を支援することとし、それに要する経費1億円を計上するなど、被災された中小企業者の実態に応じて支援してまいります。

また、融資限度額を有担保で2億円、無担保で8,000万円、融資利率を1.5%、

融資期間を最長15年とする台風18号緊急特別融資制度を京都市と協調して創設することとし、預託金100億円を計上し、被災された中小企業者等の一日も早い事業再開・再生を支援してまいります。

さらには、秋の観光シーズンに向け、府内観光地の景観整備や観光振興を支援することとし、それに要する経費1,500万円を計上するとともに、運行不能となっている伏見港の三十石船の修繕経費700万円を計上しております。

次に、農業者の方々の一日も早い事業再開等を支援するため、普及指導員や営農指導員等が伴走支援を行うとともに、ここにも被災した草刈り機等の小型農機具や農業用資材等の購入等へのきめ細かな補助制度を設け、農業者の生産回復を支援することとし、それに要する経費2,000万円を計上しております。

さらには、大型の農業用機械やトラクター、漁業関係機械等の設備の再建支援に要する経費3,000万円を計上し、農業者等の被害状況に応じた支援を行ってまいります。

また、京都米の来年度の生産を確保するための土壌改良資材の購入経費をはじめ、黒大豆や小豆、野菜、茶園等の病害防除に必要となる農薬等の購入経費に対して支援を行うこととし、それに要する経費3,500万円を計上しております。さらに、野菜のパイプハウスやお茶の被覆棚及び製茶設備等の復旧、野生鳥獣による農作物被害を防止するための柵の復旧に要する経費1億7,400万円を計上しております。

また、今回の被災者の中には京都府内で新たに就農し意欲的に農業を続けて

おられたものの、平成16年の台風23号に続き被災された若い農業者がおられます。こうした方々が、今後も継続して農業に取り組めるよう、経営再建に必要なとなる資金に対し、2年間で240万円を限度とする無利子貸付制度を創設し、貸付終了後5年間以上営農継続した場合には、3分の2の償還助成を行う、過去に例のない仕組みを組み合わせることで、営農の継続を支援してまいります。

このほか、社会福祉施設、清水寺や南禅寺をはじめとする文化財、府立学校施設、交通安全施設、その他府民利用施設等の災害復旧や北近畿タンゴ鉄道の災害復旧への支援に要する経費5億7,600万円を計上し、早期の復旧を図ることとしております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、206億5,600万円となり、その財源といたしましては、国庫支出金、府債管理基金繰入金等の特定財源が206億4,600万円、一般財源として災害対策として寄せられた寄附金1,000万円を計上しております。また、特別会計の補正予算額は、流域下水道の災害復旧に要する経費3,000万円となっております。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	備 考
9. 17	火	開 会	議会運営委員会	全員協議会
18	水	休 会		(議案熟読)
19	木	代 表 質 問		
20	金	代 表 質 問	議会運営委員会	請願受理期限
21	(土)	休 会 (秋分の日)		
22	(日)			
23	(月)			
24	火	休 会	農商工労働常任委員会 建設交通常任委員会	
25	水	一 般 質 問		
26	木	一般質問・質疑	議会運営委員会	
27	金	休 会	議会運営委員会 常任委員会	
28	(土)			
29	(日)			
30	月	追加議案上程	議会運営委員会 常任委員会	全員協議会 (議員団会議)
10. 1	火	休 会	特別委員会	
2	水		議会運営委員会	(議員団会議)
3	木	補正予算等議決	議会運営委員会 決算特別委員会設置	
4	金	休 会		
5	(土)			
6	(日)			
7	月	休 会		
8	火		決算特別委員会	
9	水	休 会		
10	木			
11	金		決算特別委員会	
12	(土)	休 会		
13	(日)			
14	(月)		(体育の日)	
15	火	休 会		
16	水		決算特別委員会	
17	木	休 会		
18	金			
19	(土)			
20	(日)	休 会		
21	月		決算特別委員会	
22	火	休 会		
23	水			
24	木			
25	金	休 会		
26	(土)			
27	(日)	休 会		
28	月		決算特別委員会	
29	火			
30	水	休 会	総務・環境常任委員会	
31	木			
11. 1	金	休 会		
2	(土)			
3	(日)		(文化の日)	
4	(月)	(振替休日)		
5	火	休 会	議会運営委員会 決算特別委員会	(議員団会議)
6	水		閉 会	議会運営委員会